国登録有形文化財<建造物>

宮村家住宅主屋
同　　石垣

登録日　平成25年6月21日

所在地　菊池市西寺　南古閑

宮村家住宅は宮村眞鶴氏を施主として明治終期から大正初期にかけて建築された大規模な農家住宅で、棟梁は田村與平、棟札や墨書では確認されていないが上棟は明治44年とされる。以前は主屋のほか蔵が3棟、離れが1棟あったが、解体、移築などにより現在は主屋のみ残る。

主屋は自家所有の山林から切り出した材を用いて建てられており、1階は7つの部屋と土間、台所から構成され、さらに4方に下屋を回している。土間から10畳間が3部屋連続しており、その鴨居や長押、奥座敷の付け書院などに銘木を用いている。とりわけ前座敷と奥座敷の間にある欄間は、阿蘇五岳を両面から見ることができる透かし彫りの飾りである。

石垣は主屋と同時期に造られたもので、凝灰岩を空布積みで積み上げられている。現在は3段見えており、本来は6段ほどあったものを、石垣の前の土地を嵩上げした際に埋まっている。当初は扉があったが、現在ははずされている。

現在も居宅として使用されつつ、土間部分を改装して、あるいは3連の10畳間を開放して小規模ながら風情のある個人ホールとして演奏会や作品展示会をされている。